

## 県央地区社会福祉協議会

# 県央地区の8市町社協が災害時相互支援協定を締結



締結調印式には8市町から副市長や副町長、関係部課長、県央社協の事務局長らが出席しました

### 協定締結社会福祉協議会

社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会

会長 桑島 博

社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会

会長 伊藤 昇

社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会

会長 佐藤 光保

社会福祉法人零石町社会福祉協議会

会長 目時 大堂

社会福祉法人葛巻町社会福祉協議会

会長 辰柳 敬一

社会福祉法人岩手町社会福祉協議会

会長 西館 政彦

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会

会長 近藤 英一

社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会

会長 谷村 雄二



講演する丸木久忠釜石社協会長

桑島博岩手県社協会長は祝辞で「今後も起こり得る様々な災害への対応に向けた今回の支援協定締結により、県央地区的災害支援体制が確立されました。協定締結は地域住民の安全・安心

**2月から支援のあり方を協議**

県央地区社会福祉協議会連絡協議会（以下、県央社協）は11月10日、県央地区8市町社会福祉協議会間で災害支援体制を確立するため、災害時相互支援協定を締結しました。

調印式は多くの来賓や福祉関係者が出席してふれあいランド岩手ふれあいホールで行われ、8市町社会福祉協議会会長が協定書に署名押印しました。これにより災害が発生し、被災地の社協単独で災害救援活動が十分に実施できない場合に、協定に基づいて支援が行われます。

災害時相互支援協定書による支援内容は①応援職員の派遣②災害時救援活動に必要な備品、資機材の提供及び斡旋③その他の支援となっています。また、応援職員の行う支援については①災害ボランティアセンターの設置及び運営に対する支援②災害救援活動を行うために必要な情報収集③その他被災地社協が必要とする支援となっています。

### 記念講演「震災がもたらしたもの」

調印式の後、釜石市社会福祉協議会会長の丸木久忠氏が「震災がもたらしたもの」と題して協定締結記念講演（ボランティア活動実践研究会講演）を行い、発災から今日までの釜石市社協の取組み、東京都荒川区との支援協定締結に至った経緯、ネットワークの構築、平時から社協の取組むべきことなどについて講演しました。



施設には6台の自販機が設置されています



ホームなどです。

県高齢者福祉協議会会长で奥州市共同募金委員会委員である渡辺理事長は

自販機の設置は社会福祉法人の地域貢献に資する取組みのひとつと捉えています。福祉サービスの担い手である他の事業所にも拡がって欲しいと話しています。

自販機を設置する特養ホームさくらの郷の菅原長幸生活相談員は「自販機は365日利用できる募金箱。面会に訪

れた利用者のご家族や職員の反応は思いのほか上々です」と話しています。

### 赤い羽根自動販売機設置協力企業（本会と覚書を締結している企業）

- NPO法人ハートフル福祉募金
- 株式会社伊藤園
- ダイドードリンコ株式会社
- みちのくコカ・コーラボトリング株式会社
- みちのくキャンティーン株式会社
- 株式会社エース
- ナショナル・ベンディング株式会社
- 三陸自販機
- サントリービバレッジサービス株式会社
- 株式会社ミチノク
- 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス

「赤い羽根募金自動販売機」に関するお問い合わせは  
岩手県共同募金会 ☎019-637-8887



3月11日に実施した町内会防災訓練のようす



村川 英昭  
総務部長



立花 秀美  
町内会会長



助成で作成した「マップ」「近助支え合いカード」

の地域の課題を解決する自治力を高めるきっかけになりました」と支援事業による成果を強調しています。

今後は要援護高齢者への緊急連絡体制を構築するなど、一人の犠牲者も出さない町内会づくりを目指しています。